

令和7年度 第2回大和市郷土民家園の指定管理者選定委員会 議事録

- I. 開催日時 令和7年7月23日（水）午前10時00分～午前10時53分
- II. 開催場所 大和市役所 第1分庁舎 第4会議室
- III. 出席状況 委員 3人
金子 皓彦委員（会長）、中山 康夫委員（職務代理）、大紺 和由委員
（欠席：高橋 勉委員、柴田 巻司委員）
事務局（担当課含む）：5人
- IV. 公開・非公開の状況
☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
- V. 傍聴 0人
- VI. 審議又は検討の経過及び結果
- A. 会議次第
議題
（1）前回選定委員会の修正事項の確認と募集要項等の決定
（2）面接審査（プレゼンテーション）の審査要領・評価表の決定
（3）面接審査（プレゼンテーション）のスケジュールの確認
- B. 審議内容など
- ・指定管理者選定委員会募集要項等の修正箇所を所管課より説明を行い、質疑とともに各委員が意見を述べた。
 - ・面接審査（プレゼンテーション）の審査要領の内容やスケジュールの確認を行った。
- （※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所文化振興課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。）

1 議題

(1) 前回選定委員会の修正事項の確認と募集要項等の決定

事務局より前回からの修正点について報告

○大和市郷土民家園指定管理者募集要項

P 3 (3) 指定管理料【年間指定管理料上限額】欄に金額を記載（年間 12,670,000円（税込））

P 3 (4) 管理の基準（ア）職員体制の1行目を以下のように修正

（修正前）原則として開園時間内は2名以上を配置することとします。業務上支障が無いと認められる期間又は時間においては1名の配置を可としますが、状況に応じてすぐに応援の職員を配置できる体制を整備してください。

（修正後）原則として開園時間内は2名以上を配置することとします。

P 9 7本要項に添付してある書類の、協定書・仕様書の順番の入れ替えを行った。

（質疑）

委員：今回記載された指定管理料で施設の維持管理はできるのか。

事務局：現状、指定管理者の企業努力もあり運営できている部分もあるが、5万円以上の施設修繕は市で対応していること、また、広い園内の維持管理にあたっては、見合った人員配置のため、適正な人件費を見積もっているところである。

委員：職員体制については従前より1名から2名としているようだが、その方々が草刈りをはじめ、造園管理の業務を兼務しているのか。

事務局：小さい木々に関してはそうであるが、高い木々については職員で管理することが難しいため、指定管理者が造園の専門会社に委託できるよう10万円程つけている。

委員：指定管理者側の人事については、市は一切関わらないのか。

事務局：仕様書に定めている内容のみである。

委員：郷土民家園は泉の森の中にあるため、泉の森内にある樹木や緑関係の管理は、大和市スポーツ・よか・みどり財団が行っているということか。

事務局：泉の森の管理は「委託」、泉の森の中にある郷土民家園は「指定管理」として大和市スポーツ・よか・みどり財団が担っている。

(2) 面接審査（プレゼンテーション）の審査要領・評価表の決定

事務局より前回からの修正点について報告

○審査要領

・審査要領のタイトルの修正

（修正前）大和市郷土民家園の指定管理者候補者の審査要領

（修正後）大和市郷土民家園の指定管理者の候補者審査要領

- ・審査要領 3（2）審査内容①評価項目中の資料のタイトルを修正
（修正前）「大和市郷土民家園指定管理者候補者審査に係る評価項目（別表 1）」
（修正後）「大和市郷土民家園指定管理者候補者審査に係る評価表（別表 1）」
- ・「大和市郷土民家園指定管理者候補者審査に係る評価表」の右上に「別表 1」と追記

（質疑）

委員：審査要領（3）失格事項①募集要項又は申込要項で示す応募資格を満たさない場合とあるが、今回、申込要項はないのか。

事務局：募集要項と申込要項は同等の扱いだが、指定管理者の候補者を選定するにあたって公募するかどうかで使い分けており、申込要項は公募しない場合に使用する文言である。今回は公募のため募集要項となる。

委員：削除しても問題ないということか。

事務局：問題ない。では、次回までに該当箇所を削除させていただく。

（3）面接審査（プレゼンテーション）のスケジュールの確認

委員：仮採点は評価表に基づいて行うという認識でよいか。

事務局：そうである。

委員：発表者は評価表の全 9 項目について触れていただけるのか。

事務局：そうである。発表については必ずしも評価表に記載の項目順通りに進まないこともあるかもしれないが、概ねこの評価表に沿って発表していただけるものと想定している。

委員：評価表 5（2）経費縮減に対する方針「上限額に対し経費が縮減されているか。」について、事務局側で申込書類を受け付けた時点で判断できるのではないか。選定委員が審査せずとも、事務局側であらかじめ配点を書くことは可能か。

事務局：評価表も含め選定委員で使用了資料は今後保存をしていくため、あらかじめ印字してしまうと、それは「事務局の評価」と捉えられてしまう。記入は委員の方に行っていただくが、事前に事務局から口頭で説明することはできる。

委員：発表は何名で行うのか。

事務局：募集要項に 1 団体あたり 4 名以内と記載している。

2 その他

事務局から今後のスケジュールについて説明

今回の選定委員会（プレゼンテーション）10月15日（水）午後1時30分から

委員：これまで応募が複数あったことはあるか。

事務局：郷土民家園においては現在指定管理者である大和市スポーツ・よか・みどり財団以外の団体が応募した実績はない。

委員：郷土民家園で煙を出している頻度はどのくらいか。

事務局：1日おきに煙を出している。2棟あるため、交互に行っている状況である。

委員：今後敷地内に自動販売機を設置するということだが、市が民間業者と契約をするということか。

事務局：そうである。

委員：要望としてだが、自動販売機のラッピングを民家園に馴染むデザインにしていたくともよいと考えている。

事務局：泉の森内の自動販売機は水色のラッピングをしており、同じようにラッピングできるか検討中である。

委員：10月15日（水）に予定している企画提案説明会の資料等は事前に配布されるのか。それとも当日に確認するのか。

事務局：改めて当日の開催通知を委員の皆様にお送りする際に、お見せできる資料があれば一緒に送付したいと考えている。

<閉会>